

収 支 報 告 書

令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな) きのくにせいじけいざいどうゆうかい
1. 政治団体の名称 紀の国政治経済同友会
2. 主たる事務所の所在地 和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2497-112
3. 代表者の氏名 大江 康弘
4. 会計責任者の氏名 増田 平八郎

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

池口 公二

(電話) 090-4903-2693

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無
参議院議員の候補者と 公職の種類 <u>なろうとする者</u>
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 <u>大江 康弘</u>

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 <u>大江 康弘</u>
参議院議員の候補者と 公職の種類 <u>なろうとする者</u>

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億			百万			千	5	6	2	9	1	円
(前年からの繰越額)										3	6	2	9	1	
(本年の収入額)										2	0	0	0	0	
支 出 総 額										1	7	6	6	5	
翌年への繰越額										3	8	6	2	6	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費															
金 額			十億			百万			千						円
員 数															0
(2) 寄 附															
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考				
(ア) 個人からの寄附			十億			百万			千	2	0	0	0	0	円
(うち特定寄附)															
(イ) 法人その他の団体からの寄附														0	
(ウ) 政治団体からの寄附														0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)										2	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)															
イ 政 党 匿 名 寄 附														0	
合 計 (ア+イ)										2	0	0	0	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表														
項 目				金 額						備 考				
				十億	百万	千	円							
1	経	常	経	費										
(1)	人	件	費						0					
(2)	光	熱	水	費					0					
(3)	備	品	・	消	耗	品	費		0					
(4)	事	務	所	費					0					
	小		計						0					
2	政	治	活	動	費									
(1)	組	織	活	動	費				0					
(2)	選	挙	関	係	費				0					
(3)	機	関	紙	誌	の	発	行	事	業	費				
	そ	の	他	の	事	業	費		0					
	ア	機	関	紙	誌	の	発	行	事	業	費			
	イ	宣	伝	事	業	費			0					
	ウ	政	治	資	金	パ	ー	ティ	ー	開	催	事	業	費
	エ	そ	の	他	の	事	業	費		0				
(4)	調	査	研	究	費				0					
(5)	寄	附	・	交	付	金			0					
(6)	そ	の	他	の	経	費			1	7	6	6	5	
	小		計						1	7	6	6	5	
	合		計						1	7	6	6	5	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 その他の経費 (ETCカード代金支払い)				
支出の目的	金 額						年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										
その他の支出						1	7	6	6	5
合 計						1	7	6	6	5

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金 (普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1 領収書等の写し

② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 28 日

政治団体の名称

紀の国政治経済同友会

会計責任者の氏名

増田 平八郎



(代表者の氏名

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 解散に伴い提出する場合は、1のほかに代表者の記名押印又は署名も必要です(解散日の属する年分のみ)。

政治資金監査報告書

令和 6年 2月 21日

紀の国政治経済同友会

代表 大江 康弘 殿

登録政治資金監査人
登録番号
研修修了年月日

森 研 敏 夫

第 550 号
平成 21年 1月 16日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、紀の国政治経済同友会令和5年1月1日から令和5年12月31日までの法第12条第1項に規定する収支報告書並びに該当収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき、政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、紀の国政治経済同友会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

紀の国政治経済同友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

又、紀の国政治経済同友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。

以 上